

# 出産前後の 国民年金保険料が 免除になります



みんなの  
国民年金



平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

## ～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課戸籍医療年金係（☎2-2453）

函館年金事務所国民年金課（☎0138-56-1165）

## 毎日の備えが、明日へ繋がる

近年、全国各地で突発的に地震や記録的な大雨が発生し、大きな被害をもたらしています。地震等の大規模な災害や感染症の発生時には、食糧供給の減少が予想され、平成23年に発生した東日本大震災では、物流の混乱等により、満身に食料を調達できたのが発災後3日目以降という地域がありました。また、平成28年に発生した熊本地震でも、支援物資等が物資拠点から避難所まで届かないという問題が発生しました。

こういった教訓から飲料水や食料など、自分自身で必要になるものを3日から1週間を目安に備蓄することを心がけましょう。

## 非常持ち出し品の準備について

備蓄品は、自分自身で用意することが原則ですが、自宅が被災してしまい、用意していた備蓄品を持ち出せない町民もいることや町の備えとして、平常時から災害時に迅速な対応ができるよう、各避難所等に備蓄品（毛布やフリーズドライご飯等）を整備しています。しかし、備蓄品は数に限りがあり、大規模災害による長期的な避難生活が強いられた場合、町の備蓄品だけでは対応が難しいため、避難する際は、ご家庭で備蓄しているものを持ち出しできるよう準備をお願いします。

